

### 奉仕員養成講習会を開催

鹿屋市社会福祉協議会では、視覚・聴覚に障害を持つ人の自立と社会参加活動の促進を目的とした奉仕員養成講習会を開催します。なお、全講習会とも18歳以上の人が対象で、定員になり次第締め切ります。

- 日程
  - 手話講習会（入門過程）
    - 定員 50人
    - 日時 6月9日から平成21年2月23日までの毎週月曜日（全30回）19時～21時
  - 場所 リナシティかのや 2階情報研修室
- 手話講習会（基礎課程）
  - 定員 50人
  - 日時 6月12日から平成21年1月15日までの毎週木曜日（全30回）13時30分～15時30分
  - 場所 リナシティかのや 2階情報研修室
- 点訳講習会（パソコン点訳）
  - 定員 20人
  - 日時 6月9日から11月17日までの毎週月曜日（全20回）13時30分～15時30分

17日までの毎週月曜日（全20回）  
13時30分～15時30分  
※受講するには、パソコンが必要で、  
○場所 リナシティかのや 2階ポランティアア室

- 音声訳講習会
  - 定員 20人
  - 日時 6月17日から10月21日までの毎月第3火曜日（全5回）10時30分～15時30分
  - 場所 リナシティかのや 2階情報研修室
- 要約筆記講習会
  - 定員 20人
  - 日時 6月10日から平成21年2月24日までの毎月第2・4火曜日（全16回）13時30分～15時30分
  - 場所 リナシティかのや 2階情報研修室

- 受講料 無料（テキスト代1,000円程度必要）
- 申込方法 社会福祉協議会に直接申し込むか、ハガキ又はEメールに、住所、氏名（ふりがな）、性別、生年月日、年齢、電話番号、希望講習名を明記し、お申込みください。

### お知らせ

#### 労働契約法が施行されました

平成20年3月1日から、労働契約法が施行されました。労働契約法は、就業形態の多様化、個別労働関係紛争の増加等の状況の中、労働者及び使用者の自主的な交渉の下で、労働契約が合意により成立し、又は変更されるという合意の原則、その他労働契約に関する基本的事項を、法律で定め、労働者の保護を図りつつ、個別の労働関係の安定に資

性別、生年月日、年齢、電話番号、希望講習名を明記し、お申込みください。  
●申込期限 5月30日（金）  
【問い合わせ・申込先】  
〒893-0009  
鹿屋市大手町1番1号  
鹿屋市社会福祉協議会  
☎0994-44-2277  
FAX 0994-44-7757  
Eメール  
rkanoya  
@kanoyasyakyou.jp

することを目的としています。

- その主な内容は、
- ①労働契約の成立等の際は、労働者と使用者の対等の立場での合意が必要
- ②解雇や懲戒などの際における権利濫用は無効
- ③有期労働契約においても契約期間中はやむを得ない事由がある場合でなければ解雇できないなどです。

#### 【問い合わせ】

鹿児島労働局監督課  
☎099-223-8277

### 軽自動車税の口座振替日の変更のお知らせ

市では、車検用納税証明書の交付において、市民の皆さんの利便性を向上させるため、軽自動車税の口座振替日を変更します。

- これまで
- 5月31日

#### 平成20年度から

5月25日  
※金融機関の休業日にあたる場合は、次の営業日となります。平成20年

度は5月26日（月）です。

#### 【問い合わせ】

市税務課（1階⑩番窓口）  
☎0994-43-2111  
内線3149

### 輝北・春のハイキングを開催

- 日時 4月29日（火・祝）
- 場所 輝北うわば公園
- コース 4km・8km
- 参加費 300円
- 日程
- 参加受付 9時
- 出発
- 8kmコース10時
- 4kmコース10時30分

※終了後、豪華景品が当たるお楽しみ抽選会があります。

#### 【問い合わせ】

輝北うわば公園まちづくり公社  
☎099-485-1900



### 妊婦健康診査の公費負担回数が増えます

4月1日から妊婦健康診査の公費負担が2回から5回に増えます。

- 健康診査受診票をお持ちの妊婦さんには、新受診票に交換、追加配付します。
- 対象者 4月1日以降の妊婦さん
- ※対象となる妊婦さんには、個別通知します。
- 持参するもの 母子手帳、健康診査受診票綴、印鑑

#### 【問い合わせ】

市健康増進課  
☎0994-41-2110



### まちづくり交付金事後評価結果を公表

市では、中心市街地地区（北田・大手・本町）で実施したまちづくり交付金事業（イベント広場・まちな

## 新しい火葬場が完成しました

これまで使用していた上高隈町にある火葬場の老朽化が進んでいたことから、鹿屋市をはじめとする肝属地区1市4町で、同敷地内に建設を進めていた新しい火葬場が完成し、4月1日から供用開始されました。

新しい火葬場は、火葬炉7基、待合室6室、待合ホールなどが整備されているほか、体の不自由な人をはじめ、高齢者や子ども連れなどに配慮した構造を取り入れた火葬場となっています。

また、受益と負担の適正化を図るため、火葬場の使用料が4月1日から改定されました。

【問い合わせ】  
きもつき苑 ☎0994-45-2196



#### ■使用料

区分	関係市町住民	他市町住民
大人（13歳以上）	20,000円	45,000円
小人（13歳未満）	18,000円	37,000円
その他（死産児・手足）	16,000円	30,000円

※関係市町住民とは、亡くなった人が死亡時に鹿屋市・東串良町・肝付町・錦江町・南大隅町のいずれかに住所を有する人のことです。上記以外に住所を有している場合は、他市町住民となります。

### 鯉のぼりが電線に触れると危険です

感電防止のため、鯉のぼりを上げるときは、次のことに気をつけましょう。

- 鯉のぼりは、電線から十分離れた安全なところに立てましょう。
- 鯉のぼりのポールを立てるときや倒すときは、電線に触れないようにしましょう。
- もし、鯉のぼりが電線にかかった場合は、危険ですので、自分で取らずにすぐに連絡してください。

#### 【問い合わせ・連絡先】

九州電力(株)鹿屋営業所  
☎0120-986-806

